

「施工計画書の手引き（令和5年6月）」 新旧対照表

改定後（令和5年6月）	改定前（令和3年4月）																																	
<<P.1>> 目次 1 4. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 5 6 (1) 再生資源利用計画書 5 7 (2) 再生資源利用促進計画書 5 8 (3) 再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票 5 9 (4) 土壌汚染対策法等手続の確認フロー 6 0 1 5. その他 6 1 <<P.45>> 9. 安全管理 (参考) 有資格作業主任者を必要とする主な作業内容 略	<<P.1>> 目次 1 4. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 5 6 (1) 再生資源利用計画書 5 7 (2) 再生資源利用促進計画書 5 8 1 5. その他 5 9 <<P.45>> 9. 安全管理 (参考) 有資格作業主任者を必要とする主な作業内容 略																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>選任すべき作業内容</th> <th>作業主任者の名称</th> <th>必要な資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧室内作業</td> <td>高圧室内作業主任者</td> <td>高圧室内作業主任者免許</td> </tr> <tr> <td>アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業</td> <td>ガス溶接作業主任者</td> <td>ガス溶接作業主任者免許</td> </tr> <tr> <td>金属アーク溶接等作業</td> <td>特定化学物質作業主任者</td> <td>特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了</td> </tr> <tr> <td>コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業</td> <td>コンクリート破砕器作業主任者</td> <td>コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	選任すべき作業内容	作業主任者の名称	必要な資格	高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許	アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許	金属アーク溶接等作業	特定化学物質作業主任者	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了	コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了	略	略	略	<table border="1"> <thead> <tr> <th>選任すべき作業内容</th> <th>作業主任者の名称</th> <th>必要な資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧室内作業</td> <td>高圧室内作業主任者</td> <td>高圧室内作業主任者免許</td> </tr> <tr> <td>アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業</td> <td>ガス溶接作業主任者</td> <td>ガス溶接作業主任者免許</td> </tr> <tr> <td>コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業</td> <td>コンクリート破砕器作業主任者</td> <td>コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table>	選任すべき作業内容	作業主任者の名称	必要な資格	高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許	アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許	コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了	略	略	略
選任すべき作業内容	作業主任者の名称	必要な資格																																
高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許																																
アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許																																
金属アーク溶接等作業	特定化学物質作業主任者	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了																																
コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了																																
略	略	略																																
選任すべき作業内容	作業主任者の名称	必要な資格																																
高圧室内作業	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許																																
アセチレン装置、ガス集合装置による金属の溶接・溶断・加熱作業	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許																																
コンクリート破砕器を用いて行う破砕作業	コンクリート破砕器作業主任者	コンクリート破砕器作業主任者技能講習修了																																
略	略	略																																

改定後（令和5年6月）

《P. 56》

1 4. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

設計図書及び再生資源利用の促進に関する法律に基づき、建設資材を搬入または、建設副産物を搬出する工事の場合、次の項目を記載する。

- (1) 再生資源利用計画書
- (2) 再生資源利用促進計画書
- (3) 建設廃棄物処理委託契約書の写し
- (4) 建設発生土搬出に伴う法令手続き等の事前確認

(再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票、土壌汚染対策法等手続の確認フロー)

建設発生土を現場から搬出する場合は、土壌汚染防止法や盛土規制法等（土砂条例等を含む）の手続確認等や搬出先の確認等を行い、確認結果を記録する必要がある。確認結果を確認結果票及び確認フローに記載し、(2) 再生資源利用促進計画の添付資料として提出する。

なお、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、確認結果票、確認フローは、電子データ（~~様式1、様式2共に全て~~ Excel）により作成すること。様式及び作成要領は、下記の香川県ホームページ内に掲載しているため確認のうえ作成すること。なお、(1) (2) (4) の書面は、公衆の見えやすい場所へ掲示する必要がある。

改定前（令和3年4月）

《P. 56》

1 4. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

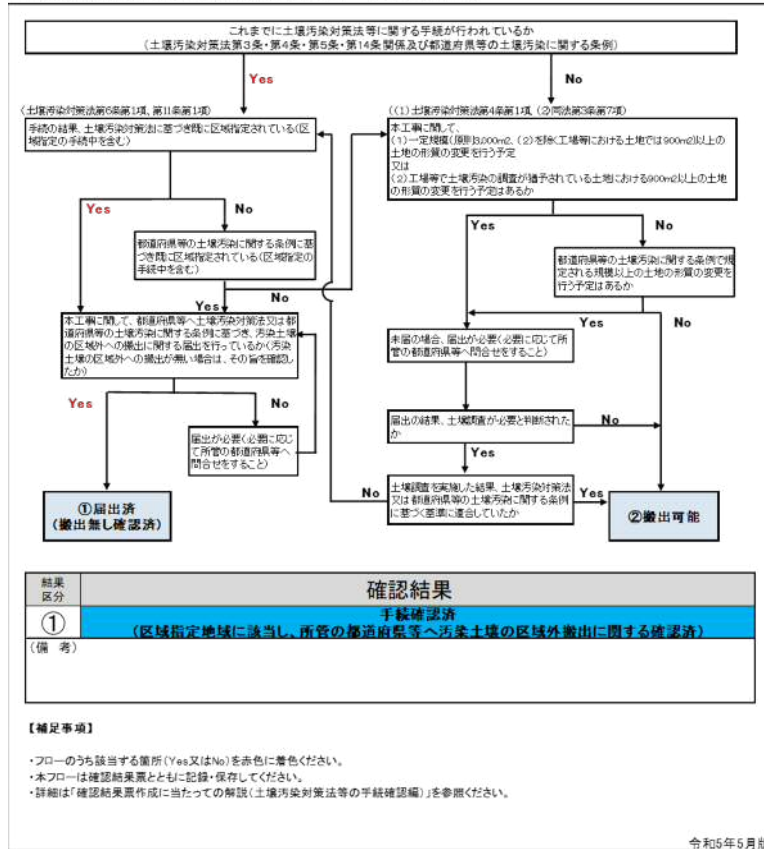
設計図書及び再生資源利用の促進に関する法律に基づき、建設資材を搬入または、建設副産物を搬出する工事の場合、次の項目を記載する。

- (1) 再生資源利用計画書
- (2) 再生資源利用促進計画書
- (3) 建設廃棄物処理委託契約書の写し

なお、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書は、電子データ（様式1、様式2共に Excel）により作成すること。様式及び作成要領は、下記の香川県ホームページ内に掲載しているため確認のうえ作成すること。

《P. 60》（ページ追加）

土壤汚染対策法等手続の確認フロー（●●工区）



※再生資源利用促進計画の作成に伴う確認結果票、土壤汚染対策法等手続の確認フローの詳細な解説・様式は、香川県のHPに掲載しています。
 (香川県HPー組織から探すー土木監理課ー公共工事の入札・契約ー工事情報ー各種様式集)
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/dobokukanri/nyusatu/koji/yousiki1.html>